



住民税務課 住民生活課 からののお知らせ

本庁 住民チーム TEL 0994-22-3039
支所 民生チーム TEL 0994-25-2511

■ 12月4日から10日までは「人権週間」です。

人権週間は、昭和23年12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められたもので、今年で65周年を迎え、全国各地で人権に関する各種の啓発活動が実施されます。本県でも、この期間中、テレビ・ラジオ・新聞による啓発や鹿児島市のデパート「山形屋」において「人権に関するポスターコンクール入賞作品展」を開催するなど、様々な人権啓発活動を集中的に実施します。

この機会に、皆さんも身近なことから人権について考えてみませんか。

[本町でも様々な人権に関する相談に応じています。]

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽に御相談ください。

● 錦江町の人権擁護委員 ……岩崎 勝子・大山 知己・小川 祐二

● 今後の特設人権相談日予定表 …平成25年12月5日(木) 本庁3階監査控室 支所1階会議室
…平成26年2月6日(木) 支所1階会議室

詳しいお問い合わせは、住民チームもしくは県庁人権同和对策課(099-286-2574)までお問い合わせ下さい。



教育課 からののお知らせ

本庁 生涯学習チーム TEL 0994-22-0517

■ 平成26年 成人式のご案内

新成人の新たな門出の日、新成人の皆さんはもとより、多くの町民の皆さんのご来場を心よりお待ちしております。当日は、記念撮影などもあります。

● とき …… 平成26年1月3日(金)
午前9時30分～受付開始 午前10時～正午

● ところ …… 文化センター

詳しいお問い合わせにつきましては、生涯学習チームまでお問い合わせください。



産業振興課 産業建設課 からののお知らせ

本庁 経済チーム TEL 0994-22-3034
支所 経済チーム TEL 0994-25-2511

■ 錦江農業振興地域整備計画の全体見直しについて

[全体見直しの概要について]

錦江町では、現在、平成25年度と平成26年度の2ヶ年で農業振興地域整備計画の全体見直し作業を進めています。

この計画は「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて農業の健全な発展、農地の合理的な利用に役立てるための基本計画となるものです。農地を宅地に利用したり、農地の一部に農機具倉庫や堆肥舎などを作る場合は、その土地が農業振興地域内の農用地区域(農振農用地)に指定されている場合は、農振農用地からの除外(農振除外)や用途区分変更の手続きが必要となります。

現在は随時受付を行っていますが、平成26年度中は計画策定に伴う関係機関との協議や意見聴取のため、農振除外などの受付を一時中断します。見直し前の農振除外などについては、平成26年1月31日(金)までの申出が最終となります。

[受付を行わない期間]

平成26年2月1日から平成27年1月31日

※関係機関との協議等の進捗状況によっては、見直し完了が予定より遅れることもあります。見直し完了まで受付は行えませんが、ご了承ください。詳しいお問い合わせにつきましては、経済チームまでお問い合わせください。